

質問書に対する回答

令和8年（2026年）5月12日

熊本市上下水道局経営企画課出納室

項番	質問事項	回答
1	<p>機能要件一覧 項番45に「登録済の伝票を、複写して再利用できること。当年度登録伝票だけでなく、過年度の伝票も複写して利用できること。」との記載があり、基本仕様書 18頁「(2)移行対象データ ●期中でのシステム稼働となるため、次期システムの業務継続に必要なデータ（未払い金及び連携先の総合文書管理システムとの連携に影響する起案・起票中の伝票データ、当年度の予算データ）は移行対象とし、過年度及び当年度の支出済・収納済の伝票データは、移行対象外として差し支えない。」の記載が有ります。</p> <p>過年度の伝票複写・再利用には、過年度伝票データも必要となります。</p> <p>過年度伝票データも移行対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>過年度伝票データは、基本的に移行対象と考えていますが、データ移行が困難な場合など、状況に応じて判断することとします。</p> <p>詳細な移行対象データについては、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。</p>
2	<p>契約書（案）は、「システム構築業務」「機器等賃貸借」の一契約になると見受けられ、2026年6月～7月の契約になるものと想定しております。</p> <p>現在物価高騰のおおりに受けて、サーバ機器等も価格高騰、納期遅延等の問題が生じており、更に今般の不安定な中東情勢によりにより製品価格、納期に大きく影響を及ぼすこともあり得ると推測されます。</p> <p>5月22日の見積提示時点から、実際に機器発注が必要となる時点（2027年4月前後を想定）で大きな価格差が有る場合は変更契約等可能でしょうか。</p>	<p>本契約における契約金額は、提案時にご提示いただく見積価格に基づき決定するものであり、原則として、変更契約は想定しておりません。</p> <p>ただし、契約期間中において、予見することが著しく困難な、異例の物価高騰や供給不足といった社会経済情勢の急激な変化が生じ、本契約の基本的前提が損なわれるような事態に至った場合、国の通知等の趣旨も踏まえ、協議を行う用意があります。</p>
3	<p>連携要件一覧 項番8及び機能要件一覧 項番85につきまして上下水道局財務会計システムの支出管理・収入管理・振替管理・物品購入管理・工事管理・貯蔵品管理等において起票された各種伝票については、文書管理システムにおける電子決裁が完了するまでの間、当該伝票を起点とした後続処理（次工程の伝票起票・処理開始等）が実行できないよう、上下水道局財務会計システム側にて入力制限およびエラーチェック等の制御を行う設計とする考えでよろしいでしょうか。</p> <p>（例）支出負担行為 → 債務確定 → 支出命令 → 支払処理</p> <p>上記の各工程は、直前工程の伝票について文書管理システムにおける決裁完了が確認できた場合にのみ次工程へ進行可能とする。</p>	<p>ご認識のとおり、文書管理システムにおける電子決裁が完了するまでの間、後続処理が実行できないように、システム側にて入力制限およびエラーチェック等の制御を行う設計を想定しています。</p> <p>なお、詳細仕様については、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。</p>

項番	質問事項	回答
4	<p>連携要件一覧 項番8及び機能要件一覧 項番85につきまして文書管理システムとの整合性確保の観点から、文書管理システムにて決裁が完了している伝票については、上下水道局財務会計システム側において金額修正、および、伝票削除等の操作を不可とする制御を行う設計とする考えでよろしいでしょうか。</p> <p>なお、決裁内容の変更が必要な場合には、文書管理システム側にて当該伝票の決裁を取り消した後に限り、上下水道局財務会計システム側で当該伝票の修正または削除が可能となる運用を想定しています。</p>	<p>ご認識のとおり、文書管理システムにて決裁が完了している伝票については、財務会計システム側において金額修正、および、伝票削除等の操作を不可とする制御を行うことを想定しています。</p>
5	<p>連携要件一覧 項番8及び機能要件一覧 項番85につきまして文書管理システムにおいて決裁が完了するまでの間は、当該伝票情報を正式な有効伝票とは見なさず、上下水道局財務会計システムにおける各種帳票（例：日次帳票、月次帳票など）においても、集計・抽出および出力の対象外とする考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、文書管理システムにおいて決裁が完了するまでの間は、有効伝票とは見なさず、財務会計システムにおける各種帳票の集計・抽出および出力の対象外とすることを想定しています。</p>
6	<p>連携要件一覧 項番7につきまして文書管理システムとの電子決裁情報連携（出力）においては、上下水道局財務会計システムで伝票を登録する際に、当該伝票に適用する決裁ルートを画面上で指定することを想定しています。</p> <p>一方で、決算整理期間においては、新年度分および旧年度分の伝票を並行して起案・処理する期間が発生し、かつ職員の異動等により、新旧会計年度で決裁ルートが異なるケースが想定されます。</p> <p>このため、伝票が属する会計年度に応じて、適用する決裁ルートを切り替えて利用できる設計とする考えでよろしいでしょうか</p>	<p>ご認識のとおり、決算整理期間における決裁ルートについては、伝票が属する会計年度に応じて、適用する決裁ルートを切り替えて利用できる設計を想定しています。</p>

項番	質問事項	回答
7	<p>基本仕様書の18ページ 9 システム移行要件 (2) 移行対象データ につきまして移行対象データは、次期システムの業務継続に必要なデータ（未払金及び連携先の総合文書管理システムとの連携に影響する起案・起票中の伝票データ、当年度の予算データ）は移行対象とし、過年度及び当年度の支出済・収入済の伝票データは、移行対象外の記載がありますが、総合文書管理システムとの連携、及び伝票間の整合性を考えると、期中での稼働は月次、決算時の処理に影響が出ると考えます。その為、最低でも令和9（2027）年度の全ての会計伝票の移行は必要と考えてよろしいでしょうか</p>	<p>過年度伝票データは、基本的に移行対象と考えていますが、データ移行が困難な場合など、状況に応じて判断することとします。 詳細な移行対象データについては、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。</p>
8	<p><b>【実施要項】P8</b> 提案書作成に関する資料の原本（Excel、Word等）は、いつ、どのようにご提供いただけるのでしょうか。 ○資料 ・様式第9号～様式第11号 ・別紙1-2 1-3 1-4 ○どのように （例 メールにて）</p>	<p>提案書作成に関する資料の原本は以下のとおり提供いたします。 ○様式第9号～様式第11号 形態：Word 提供日：参加資格の確認結果通知と併せて 提供方法：電子メール ○別紙1-2, 1-3, 1-4 形態：Excel 提供日：参加資格の確認結果通知と併せて 提供方法：電子メール</p>
9	<p><b>【実施要項】P9 ウ(ア)</b> 技術提案書は、A4縦、A4横どちらでもよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、技術提案書は、A4縦、A4横どちらでも問題ございません。</p>
10	<p><b>【基本仕様書】P17 9システム移行要件</b> 移行データは、弊社に持ち帰ることができ、弊社内でデータ移行作業ができるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>移行データには機密情報も含むため、「○基本仕様書P29 13その他（1）特記事項」に記載のとおり本市が指定する作業場所で実施いただけます。 なお、本市が指定する作業場所については、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。 協議の結果、当局施設内で作業を実施することとなった場合は、当該作業に係る当局職員の時間外勤務が極力発生しないよう、適切な作業計画と関係者間の調整を実施いただけます。</p>

項番	質問事項	回答
11	<p>【03_別紙2-1_非機能要件一覧】No77  「性能目的として、通常時レスポンスタイム：3秒以内」となっていますが、伝票出力時間は対象外という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>伝票出力時間は通常時レスポンスタイムから対象外として問題ございません。現状の「通常時レスポンスタイム：3秒以内」は、画面表示・検索・登録・更新などのインタラクティブ操作に対する応答時間を指し、伝票（帳票）出力は対象外です。  なお、詳細仕様については、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。</p>
12	<p>【03_別紙2-1_非機能要件一覧】No83  「保管場所分散としては1カ所（遠隔地）とする。なお、遠隔地保管は月次及びシステム変更時に実施すること。」と記載されていますが、遠隔地の場所は受託側（業者側）が決めるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>データ保管用の遠隔地は、事業者様が、「○基本仕様書P29 13その他（2）遵守すべき法令等」に則り候補地を提案し、最終的に当局の承認をもって確定となります。</p>
13	<p>【03_別紙2-1_非機能要件一覧】No84  「地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、別途で媒体によりデータ・プログラムを保管する場所を設置すること。」と記載されていますが、媒体の指定はありますでしょうか。</p>	<p>媒体は取り外し可能な HDD/SSD 等のオフライン媒体になります。</p>
14	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】  12頁  イ 認証（ポータル）機能  「次期システムの構築において、Cネット認証基盤システムからのシングルサインオン（以下「SSO」という。）が可能である場合は実現すること。SSOの仕様は契約締結後の情報提供予定であるが、業界標準仕様との連携を想定すること。」  と記載がありますが、SSOの実施は調達内という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、SSOの実施は調達範囲内となります。  なお、詳細仕様については、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させていただきます。</p>
15	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】  20頁  「受託者は、定期的（月1回の頻度）に定例会議等を実施し、月次報告書の主要な事項について報告すること。」 頁8「表 4-1 会議体一覧」 定例会は 隔週と書かれていますが、原則月1回という認識でよろしいでしょうか。  また、Web会議（リモート）による会議も可能でしょうか。</p>	<p>ご質問の箇所は、運用支援業務に係る定例会議になります。システム開発に係る定例報告会は原則隔週であり、運用支援業務に係る定例会議は原則月次で実施いただく必要がございます。  なお、会議体開催形式は原則対面または対面＋オンラインとします。</p>

項番	質問事項	回答
16	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 21頁 オ ウイルス対策 ウイルス対策ソフトは、貴市所有のソフトを使用するという認識でよろしいでしょうか。また、パターンファイルを配布していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>サーバのウイルス対策ソフトは事業者様にて用意いただきます。 また、パターンファイルは本市より提供いたします。 なお、パターンファイルは契約締結後に情報提供を予定しています。</p>
17	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 21頁 システム監視 死活監視にあたり、メール送信などのSMTPサービスなどは使用可能でしょうか。</p>	<p>死活監視にあたり、メール送信などのSMTPサービスなどは使用可能です。SMTPを使用する場合は、電子メールのなりすまし対策として、「送信ドメイン認証技術」を採用ください。</p>
18	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 13頁 図 6-2 次期システムの全体構成（To-be）にて、 R10.10月に農業集落排水設備事業が、本システムに追加予定という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、令和10年10月頃に農業集落排水事業会計は下水道事業会計に移管します。 このため、会計としては一会計になります。 ただし、旧農業集落排水事業会計に関わる分はセグメント管理または事業別コードで管理することとします。</p>
19	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 13頁 図 6-2 次期システムの全体構成（To-be）にて、 市職員給与システムの矢印が総務受託センター作業経由で止まっていますが、なぜでしょうか？</p>	<p>市職員給与システムから総務事務受託センター作業を経由（赤点線矢印）した後、次期財務会計システムの支出管理にシステム化による連携（青色矢印）を実施することを想定しています。 連携要件No.12のとおり、次期システムでは、手入力からシステムへのCSV形式のファイル取込に変更することを想定しています。</p>
20	<p>【04_別紙2-2_リモートメンテナンスのセキュリティ要件について】2 頁 「リモートメンテナンスに使用する端末及びサーバについて、適時（修正プログラムがリリースされ、速やかに影響度分析を行い、動作確認ができたタイミング。従って、システム等によって異なるものであるが、少なくとも半年以内に1回。）にOSのアップデートに伴う修正プログラムを適用すること。」 貴市ネットワークに、WindowsUpdateなどが可能な方法はございますでしょうか。Updateを当てる媒体を持ち込んだ適用でしょうか。</p>	<p>本市では、Windows Server Update Servicesサーバを構成し、Cネット端末に対するマイクロソフト社製品のパッチ等の配布を行っています。一方、サーバについては事業者様がオフライン用の更新パッケージを事前準備いただき、持込媒体で適用いただきます。</p>

項番	質問事項	回答
21	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 18頁 移行対象データ 移行対象は現行システム上の全データとすると書かれていますが、10年分のデータ移行となる とかなりの期間が必要かと思われます。前年度・当年度を優先して移行し、過去のデータは本 稼働後に移行するということは可能でしょうか。</p>	<p>原則として、システム稼働時に全データの移行が完了している必要があります。しかし、運用・法令遵守・監査 に支障がないこと、ならびに現行財務会計システム及び、機器を利用しない場合に限り、当局と協議の上、本 番稼働時は前年度・当年度データを優先し、本番稼働後に過去分のデータを移行することを認める場合があ ります。 なお、詳細な移行対象データについては、今後、優先交渉権者となられた事業者様と協議の上、決定させて いただきます。</p>
22	<p>【01_上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借 基本仕様書】 18頁 (2) 移行対象データ 令和9年10月の本稼働は必須となりますでしょうか。年度途中での本稼働のため伝票移行が 必要となるため再確認です。</p>	<p>ご認識のとおり、令和9年10月の本稼働は必須となります。</p>
23	<p>実施要項9頁 及び 熊本市ホームページに、 「参考見積書及び内訳書は、本業務に係る費用と運用保守に係る費用（（仮称）熊本 市上下水道局財務会計システム保守・運用支援業務委託）の2つの案件について、それぞ れ作成すること。」 実施要領 1頁 (6) 提案上限額 301,320千円（消費税及び地方消費税を 含む）を上限とする。  の記載がありますが、上限額の301,320千円（消費税及び地方消費税を含む） は、 「上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等賃貸借」の上限額であり、別 案件である（仮称）熊本市上下水道局財務会計システム保守・運用支援業務委託 は含 まないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>